

## 令和2年度高知県環境審議会議事録

日 時: 令和3年2月2日(火)

場 所: 高知会館「白鳳」

出席者委員: 石川委員、一色委員、今西委員、岩内委員、岩神委員、大崎委員、岡崎委員(WEB 参加)、岡村委員、康委員(WEB 参加)、佐藤委員、島内委員、常川委員、時久委員、長門委員、西村澄子委員、平野委員、藤原委員(WEB 参加)、細川委員、松田委員、横川委員

事務局: 林業振興・環境部長、林業振興・環境部副部長(総括)、環境共生課、その他関係各課

### 1 開会

### 2 林業振興・環境部長あいさつ

### 3 委員のご紹介

### 4 会長及び副会長の選出

#### 事務局

高知県環境審議会条例第5条に基づきまして、会長は委員の互選により定めるということとなっておりますが、どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

(特になし)

#### 事務局

特にないようでしたら、事務局のほうからご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 事務局

それでは、一色委員にお願いしたいと考えますが、ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手)

#### 事務局

ありがとうございます。それでは、一色委員が会長に決定いたしましたので、高知県環境審議会条例第6条に基づきまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますことから、一色会長は前の議長席へ移動をお願いいたします。

#### 一色会長

会長にご選任いただきました一色です。皆様のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議次第4にあります副会長の選出を行います。高知県環境審議会条例第5条によって、副会長も委員の互選で定めることとなっております。どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

(推薦なし)

**一色会長**

ご推薦がないようでしたら、私の方からご提案させていただきたいと思います。  
佐藤委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

**一色会長**

ご異議がないようですので、副会長は、佐藤委員にお願いしてよろしいでしょうか。  
ご賛同される方は、拍手をお願いします。

(拍手)

**一色会長**

ありがとうございます。佐藤委員は、副会長席へ移動をお願いします。

**5 会議録署名委員の指名**

**一色会長**

次に会議次第5の会議録署名委員の指名を行います。  
運営規程によりまして、会長が指名することになっていますので、私の方から大崎委員と松田委員に  
お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

**6 部の編成**

**一色会長**

部に属する委員及び部会長、副部会長につきましては、高知県環境審議会条例第7条に基づき、  
会長が指名することになっていますが、事務局の方で部会の構成案がありましたら、提案してください。

**事務局(環境共生課長)**

部会の構成案をお手元の方にお配りさせていただきます。

(事務局案の名簿を各委員へ配布、WEB 会議での出席者については、名簿案の画面を共有)

ただ今お配りしました、高知県環境審議会委員名簿(案)について、ご説明いたします。名簿の左側  
から各委員の氏名、役職等を記載しており、その右側には各委員にお願いします「総合部会」「水環境  
部会」などあわせて5つの部会名を示しております。それらを縦方向に見ていただきまして、印を付けて  
あります各部会へ、各委員の皆様に入っていたいただきたいと思います。それぞれの部会の部会長  
は二重丸、副部会長は丸、委員は三角で記載しております。

こちらを事務局案として提案させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

## 一色会長

ただいま事務局から説明がありました委員名簿の案により、指名を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

## 一色会長

ご異議がないようですので、この委員名簿のとおり、部会の委員を指名させていただきたいと思えます。

それぞれの部会での審議など、お願いすることもあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

## 7 報告事項

### (1)水環境部会

令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、藤原委員より資料1に基づいて、説明された。

(質疑応答なし)

### (2)自然環境部会

県指定希少野生動植物の指定について、石川委員より資料2に基づいて、説明された。

(質疑応答なし)

### (3)生活環境部会

第5期高知県廃棄物処理計画(令和3年度～令和7年度)の策定について、西村澄子委員から資料3に基づき説明されたのち、計画の概要について事務局(環境対策課長)から説明された。

## 一色会長

ただいまの説明につきまして、私のほうからひとつ質問があります。

廃棄物処理計画の中にリサイクルという言葉が出てくるんですけども、具体的にこの計画の中でどういうふうに関心するののかといった検討はされているのでしょうか。

## 西村澄子委員

家庭ゴミを減らすことや分別など、私たちのやるべきことは増えているように思いますが、このリサイクルについての具体的な方法ということは、あまり出ておりませんでした。

## 事務局(環境対策課長)

特に家庭ゴミの資源化率は、全国と比べると、高知は低い状況になりますので、そうしたところを啓発をしながら、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

## 一色会長

環境審議会としては、どういふふうにしサイクルするのかっていうところに関心を持つべきだと考えておりますので、ぜひ具体的な施策の中で、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、高知県廃棄物処理計画(令和3年度～令和7年度)の策定につきましては、部会の決議を私が同意することをもって本審議会の決議とさせていただきたいと思います。そのうえで、県へ答申することとします。

## 8 審議事項

高知県環境基本計画第四次計画の取組状況と成果について、環境共生課 松尾課長より資料4に基づき説明を行った。

## 一色会長

この資料にまとめてあるアウトプットは、昨年度末の時点のものですか。それとも最新のものですか。

## 事務局(環境共生課長)

基本的には最新のものを掲載しております。

## 一色会長

今年度はまだ約2か月あるんですけども、第四次計画は今年度末で終了ということになるので、もう一度、計画の達成状況の評価を行う必要があるんですけども、それは、来年度の環境審議会ということになりますか。

## 事務局(環境共生課長)

現在のデータは、12月末を基準に作成しておりますので、残り3か月間の実績が積み上がります。その結果につきましては、来年度の審議会ということになります。

## 一色会長

第四次計画の達成状況によっては、第五次計画の指標の目標値を部分的に修正する必要があるんですけども、それはいつ頃行うのでしょうか。

## 事務局(環境共生課長)

現在、第五次計画の策定作業をしております、総合部会で審議しながら進めているところです。第五次計画につきましては、委員の皆様からご意見をいただきまして、状況に応じて改定するという内容になっておりますので、来年度の審議会でご意見が出れば、そこで検討していくこととなります。

目標指標については、第四次計画から第五次計画に引き継ぐ形にはなりますが、新たに設定した目標もございますので、そういったものも含めて審議会でご検討いただければと考えております。

## 石川委員

外来生物の被害防止について、関係機関との連携強化というのが課題にあがっているので、まだ解決されていない部分が多いのではないかと思います。外来生物は、一度入るとすごく大変なので、環

境省としては、「入れない」「捨てない」「拡げない」キャンペーンを行っています。入ってくる経路は色々ありますが、ひとつ大きいのは公共事業です。緑化に色んな外来種が使われています。

最近、すごく目立つようになったのは、ヨシススキという、槍みたいな白い穂が出て、草丈が3~4mくらいになる大型のイネ科の植物で、インドの田園の亜熱帯なんかには、たくさんあって目立つ植物です。それが、久礼坂のところとか、今度2月末に開通する東部自動車道のインターチェンジ、高知南インターチェンジの先の北斜面で、ものすごく増え始めています。工石山へ行く途中の、最近作ったのり面にも、たくさん生えています。道路法面の緑化に用いられている植物には、外来種で特定外来種や要注意外来種に指定されてるやつがものすごくたくさんあります。今後は、関係機関との連携をうまくやっていただきたいと思います。すでに始めてるんでしたらそのことについてお伺いしたいです。

### 事務局(環境共生課長)

外来種につきましては、外来種リストを公表し、一般の県民の方への普及啓発という目的で外来種パンフレットを作っています。工事関係者への情報共有は、まだできてない状況です。今後、県、国の機関と情報共有しながら、外来種ではなくて、在来種の中でのり面の緑化等ができないのかというのは、協議させていただきたいと思います。

### 石川委員

在来種を使った緑化にも問題があります。野生植物を使ってるんですけど、その種子の供給源が中国に依存しています。日本との共通種のため、見た目では見分けがつかません。そういうものを使うと、日本に本来分布してない地域に変なやつが出てきたりします。中部地方の山岳部のほうの高山植物と同じ種などが出てきます。逆に目に見えない、遺伝的なコンタミネーションが起きてしまうっていう、別問題が出てきます。もし在来種を使うっていう話が出てきたときには、念を押してもらうように、よろしく願いします。

### 岩内委員

県内の大気、水質等環境調査モニタリングに関係して、福島原発事故の汚染水放出について気になっているので、湾岸、海水のトリチウムがどのぐらいなのかの測定をしているのか、測定していないなら測定してほしいです。

有機農業の推進について、オーガニックフェスタとか書いてあり、すごく嬉しいんですが、有機農業についての動きは、うねりのように起こっている部分がありまして、コロナウイルスの感染症もあり、すごく体調に気を遣う人が増えています。消費者側の意識がどんどん変わってきているので、今ものすごく力を持っている分野だと思います。高知県は農業県ですので、これを機にどんどんこの流れを加速していければいいなと思います。

最後に、私PTAの副会長をしており、青少年育成協議会にも関わらせていただいているんですけど、今まで10年間イベント開催をお願いしていた高知大学さんから、人もお金もなくなり、コロナの影響もあり、もうできませんと言われました。地域の人たちと一緒に、できる限りのコロナ対策をしながらイベントを立ち上げて、子どもたちに楽しんでもらうというようなことをやっているんで、いろんな事業の概要をもう少しアピールしていただけたら、何しようか悩んでいる人がすごく助かるなと思いました。

## 事務局(環境対策課長)

トリチウムにつきましては、現在の検査の対象にはなっておりません。トリチウムの検査には、専用の測定器が必要であり、本県には現在ございませんので、検査対象外となっています。

## 一色会長

新型コロナ感染症が蔓延してから、ほぼ1年ぐらい経ち、これまでに経験したことのなかった様々な行動の変容、産業への影響が出てきていると思います。これは環境関係の施策に限ったことではないんですけども、1年間のイレギュラーな状況が、ここにある目標の達成、その他の県の施策の目標達成に、どういう形で影響しているのか、影響してきたのかということの調査はされているのでしょうか。

計画の最終年度にあたって、達成度の評価をするときに指標となる目標の達成に、1年間のイレギュラーな状況がどれぐらい影響しているのか。「公共交通機関の分野では、おそらく利用が少なくなっている」「ごみの排出に関しては、ごみの排出量が特に増えている」など、いろいろなところにこの1年間のイレギュラーな状況の影響が出てるんじゃないかと思います。これは私の直感ですので実際にデータに基づいて判断する必要があるんだろうと思いますが、いかがでしょうか。

## 事務局(環境共生課長)

コロナの影響について、個別には数字がでてきているんですけども、それが相互に関係してどれだけその影響を及ぼすのかという総合的な評価ができてない現状です。

今後、アフターコロナに向けて、どこまでコロナの影響を盛り込むのかというのは非常に難しいところでございますので、分析には時間が必要となります。

## 一色会長

何らかのかたちで影響評価はしたほうがいいと思います。特に、指標との関係で指標にどんな影響が出たのかというのは、具体的な数字が出せるんじゃないかと思います。是非、時間をかけて整理していただきたいです。

## 西村澄子委員

コロナのことに關しまして、生活環境部会でも検討して参りました。家庭ゴミが増えたり、テイクアウトが増えることで、プラスチックごみが増えたり、今の状況は大変なことだとは思いますが、変えてはいけないのは私たちの環境に対する意識です。今できることを一生懸命できるだけやるというところで、指標は指標として持っておき、検証をしていくところでございます。先ほどリサイクルの話がありましたけれど、スーパーやドラッグストアでのリサイクルが進んでおりますが、このリサイクルは、自治体が公表するリサイクル率には反映されません。私たち生活者としては、分別とかしっかりしてるけど、なお分別をしっかりしていく、コロナの影響は、胸に留めておきながら、できるだけのことをして、検証していこうというところで、この廃棄物処理計画を策定したところでございます。

## 時久委員

学校では、子どもたちの学習時間が、6時間目までであり、放課後等の時間がないというような状況になっています。環境活動支援センター事業で、講師の方を招いての環境学習や環境絵日記コンテストとかにつきましては、時間を割かなくてもすぐできてると思います。私も、こどもエコクラブをやっている

す。本当は、エコクラブを学校へ入れたいんですけど、もう入らない状態で、自分の管内のほうでも、難しいことをしているような印象があるのか、なかなか一緒にやろうというところがありません。放課後児童クラブは、学校が終わってから家に帰るまで時間があって、土・日、夏休みもやっています。活動したいという声はありますが、環境に詳しい指導員さんがあまりいないのではないかと思います。ですから何をやっていいのか分からず、動きが作りにくい。エコクラブと聞くと大変な学習だみたいに思われるところがあるようです。資料提供だったり、コンテストの情報をどんどん投げ入れていったら、活動を始めるところもあるのかなと思っています。

環境学習には、環境共生課や生涯学習課が取り組んでやったださっていますけど、小中学校課や高等学校課など、学校に関係するところを入れたいなという気はします。学校が環境学習やってないかという、出来るところはやっています。山や川、海へ行ったりして、いろんな環境学習してる学校があります。こうした特色のある取組をしている学校が、「やっていて良かったなあ」「これ値打ちがあるんだ」ということを確信するには、大きな表彰がいるような気がします。環境の取組をしている団体や学校が、「すごい」と言ってもらえるようなものを企画し、知事賞を出したりすれば、「やってよかった感」が生まれるのではないかと思います。子どもたちを煽ると将来に繋がるし、大事なことだと思います。

#### 事務局(環境共生課長)

環境学習につきましては、どういったジャンルの講師がいるのか、その学習内容は低学年向けなのか高学年向けなのか、時間数はどれだけなのか、必要な教材はどんな物か、そういったことをとりまとめた環境学習プログラムリストを作っています。今後は、学校へもっとPRをしていって、学校で取り組みやすいような体制を作っていくことが必要であると感じております。

表彰の関係についても、どういった取組ができるのかを検討させていただきたいと思います。

#### 一色会長

環境の取組は、例えば高知市に住んでいる人が四万十川を見て、どういうふうにしてこの四万十川の環境というのが保たれているのかを学ぶことも大事なんですけど、自分の身近な環境問題から入っていかないと行動がなかなか伴わないということになりますので、環境学習を行うにあたっては、地理特性について十分配慮していただけたらと思います。

高知県と高知市では学校と地域の連携・協働事業を行っており、地域の方々が学校の生徒の教育をするいうところから、学校と地域が連携して地域の問題を解決するという取組を進めています。その中で地域の環境問題を取り上げてもらうような働きかけをすることで、環境基本計画の中の生涯学習というところにも繋がってきますし、地域と学校の連携がかなり変わると思いますので、教育委員会の管轄の事業とも連携が取れるような工夫をしていただけたらというふうに思います。

#### 9 諮問事項

「第13次高知県鳥獣保護管理事業計画の策定について」「第5期高知県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について」「第5期高知県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画の策定について」の3つの諮問事項について、鳥獣対策課 松村課長から資料5に基づき説明を行った。

#### 一色会長

ただいまのご説明につきまして、ご意見あるいはご質問等ございませんか。

(質疑応答なし)

#### 一色会長

特にならなければ、「第13次高知県鳥獣保護管理事業計画の策定について」「第5期高知県第二種特定鳥獣(ニホンジカ)管理計画の策定について」「第5期高知県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画の策定について」を自然環境部会に付託したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 一色会長

ご異議がないようですので、本案件は自然環境部会に託すことになります。なお、部会に託す案件につきましては、高知県環境審議会運営規程第6条第3の規定により、部会の決議が会長の同意を得て、審議会の決議とすることにできることになっておりますので、そのように取り扱わせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

#### 一色会長

ご異議ないようですので、部会に関係した案件につきましては、部会の決議を会長の同意を得た上で審議会の決議といたします。

### 10 その他

高知県環境基本計画第五次計画の策定経過について、環境共生課 松尾課長より資料6に基づき説明を行った。

#### 一色会長

環境基本計画につきましては、高知県環境基本条例第9条第3号により、知事が環境基本計画を定めようとするときは、あらかじめ高知県環境審議会の意見を聴かなければならないという規定があります。この規定に基づき、この審議会に意見を求めるものです。

これまで、総合部会で検討を重ねながら、同時に審議会の委員の皆様にも資料をお渡しし、お伺いをしてきております。本日、計画の経過の説明をさせていただきます。3月24日の総合部会で、これまでの意見をどう反映するのか検討したうえで、策定となります。委員の皆様には、パブリックコメントと並行して、お気づきの点がありましたら、事務局へお伝えいただけたらというふうに思います。

どうしてもこの場で、少し皆様のご意見を聞きたいとか、これだけは意見として、訂正しておきたいことがございましたら、まだ時間は十分ございますのでご意見をいただきたいと幸いです。

#### 岩神委員

私たちの川では、水力発電による発電を行っています。その発電事業は、再生可能エネルギーにあたると思います。現在行われている3つの水力発電所は、大きな課題を抱えています。新エネルギー戦略のためには、小水力発電は大事だけど、現行の発電に伴う課題を明確にしないうちに、次なる発電



は、待ってもらいたいというような発言したことを覚えています。進捗管理シートを見たところ、課題のところ  
が、わりと抜かっていたり、評価、成果がこんなことになっているかなと思うような表現になっている部分  
が私にはありました。第五次計画の時には、本来課題であるけれど、ここには取り上げられていない部  
分を洗い出していただけたら有り難く思います。今日、私ここに来る前に、他の人に話を聞かれました、  
「今日昼から会があつて」という話したところ「何の会ぞ」言うから「県の環境審議会」と答えました。すると、  
「そら何ぜ」と。多くの方がそう言うんじゃないかと思うんです。それほどこの会のことについては知られ  
ていないんじゃないかと。県民の方々に知らせておかないと、「何の会でよ」と言われるような話じゃ、私  
も来るのをためらうような気持ちになりました。基本中の基本が今だに抜かっているんじゃないかと思いま  
す。第五次計画では、まだ奥に隠れておる課題がありますよということを意識しながら計画を策定してい  
ただきたいです。

### 事務局(環境共生課長)

第五次計画は、分かりやすく見やすく工夫すると同時に、ダイジェスト版を作成する予定としており  
ます。県民の皆様にご普及していくかは、検討課題ではあるんですけども、いろんなイベント等を通  
じて、PRをしていきたいと考えております。

### 一色会長

ダイジェスト版は、基本計画本体のミニチュア版にしてしまうと、一般の人には分かりにくいものになる  
と思うので、県民の方が身近に感じている課題に対して、この計画はどうアプローチをするのかという  
ことを取り上げるような形にしたほうが分かりやすいんじゃないかと思えます。これは広報の手段だと思  
いますので、事務局のほうで考えていただきたいと思いますが、どうすれば県民の心に響くのか、届く  
のかという観点から考えていただければ、この計画書のミニチュア版には絶対ならないと思えますので、  
その点は是非お願いしたいと思えます。

### 岩内委員

第五次計画には、コロナウイルスの感染症対策の影響のようなことが入ってくるのか、それとも10年  
間はあまり関係ないなっているのでしょうか。コラムには、エコバッグに関する記載があるんですけど、エ  
コバッグは感染症対策としてはあんまりよくないという部分もありますので、その辺りの対応がどうなっ  
てるのかなということが1点です。

廃棄物の有効利用のところで、「家庭生ごみの堆肥化を高知県下全域でできたらいいな」と思っていて、  
その堆肥化したものを高知県が回収して売れば収入にもなるじゃんかって、すごい妄想があつたんで  
すが、例えば、基本計画を元にして各テーマの物事を推進するときに、大きく夢を語ってほしいです。  
例えば、ごみ問題でも、高知県はものすごい先進的なごみ問題の解決法を作ったという天下を取ること  
だってできると思ひながら、計画を立てていただきたいなと思ひました。

### 時久委員

学習指導要領の中に環境教育の大事さと取り組んでいくことがいろいろ書かれていまして、環境教  
育はそれに基づいて行っています。社会科、理科、国語などの教科書に環境の取組がたくさん載って  
いて、それをどの学校も取り組んでいます。先ほど、学校が特色ある環境教育に取り組んでいる場合に、  
評価してあげてほしいと言ったのは、環境教育に取り組むことが、環境教育の大切さの啓発にもなりま

す。知事部局の表彰の中で文化的な表彰があったんじゃないかと思いますので、そういう機会を探してそこの中に入れ込んでもらえたら、やっているとまた頑張れるし、そのことを使って啓発もできるのではないかなと思います。

#### **事務局(新エネルギー推進課長)**

当課の事業の中で、地球温暖化対策県民会議を組織して、県民の皆様、ボランティアの方、行政、事業者の方と一緒に活動している事業がございます。その中の県民部会、事業者部会、行政部会で、優れた取組等を行った団体を表彰する制度がございますので、その中で、学校教育ということで表彰ができるかもしれませんので、検討させていただきたいと思います。

#### **常川委員**

循環型社会のイメージ図がありますが、書ききれていない部分があるとみられます。環境省が作成したイメージ図がありますが、このような形で今の技術や Society5.0 に関する内容を盛り込み、将来的な可能性を感じられるような形にしてもらえたらと思います。

#### **一色会長**

循環の姿を書いているんですが、自然環境の中にこの循環がどういうふうに入るのかっていうのがないのが多分寂しいイメージにしているのではないかと思いますので、是非検討していただきたいです。

時間の関係もございますので、皆様にはお持ち帰りいただいて、パブリックコメントの終了期限までに事務局へご意見をお寄せいただきましたら、総合部会のほうでどういうふうに反映するのか検討させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和2年度高知県環境審議会の会議は閉会いたします。